

4. 資 料

I 広 報

1. 広報「かどま」
2. 出かける水道教室
3. マンホールカード
 - (1) マンホールカードとは
 - (2) マンホールカード(砂子水路)
 - (3) マンホールカード(市政施行60周年記念)

1. 広報「かどま」

(1) 広報「かどま」掲載記事一覧表

令和6年度

発行年月日	記事内容
令和6年4月1日	・下水道整備区域の拡大 ・下水道使用料 ・水洗化は3年以内に
令和6年5月1日	・下水道事業受益者負担金の申告 ・上下水道事業経営審議会市民委員を募集
令和6年7月1日	・公営企業会計の状況 ・漏水調査のお知らせ
令和6年9月1日	・9月10日は下水道の日
令和6年10月1日	・下水道整備区域の拡大 ・下水道使用料 ・水洗化は3年以内に ・第2回門真市上下水道事業経営審議会
令和6年12月1日	・第3回門真市上下水道事業経営審議会
令和7年1月1日	・りそな銀行、関西みらい銀行での窓口収納を終了 ・水道メーターの取り替え
令和7年2月1日	・パブリックコメントを募集
令和7年3月1日	・水道メーターの取り替え ・みずほ銀行窓口での水道料金支払い終了

上下水道

下水道に関するお知らせ

◆下水道整備区域の拡大
公共下水道施設の整備により、4月からくみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。

対象区域

島頭4丁目、打越町、大字打越、大字北島、大字野口、北島町、深田町、舟田町、四宮1丁目、千石東町、宮前町、北岸和田3丁目の各一部

※詳しくは問い合わせ

◆下水道使用料

下水道の整備後は水道使用量に応じて下水道使用料の負担が必要ですが、下水道使用料は下水道施設の維持管理費として使われます。水洗トイレに切り替えていない家庭でも、雑排水が下水道管を通り処理場で浄化処理されるため、使用料はかかりません。

◆水洗化は3年以内

下水道が使えるようになってから3年以内にくみ取り便所の水洗化が義務付けられています。問合先 お客さまセンター

☎06(69003)2122

上下水道

下水道事業受益者負担金の申告は5月31日(金)まで

新たに下水道が整備された区域の土地所有者または権利者に下水道事業受益者負担金が賦課されます。下水道事業受益者申告書を5月初旬に土地の所有者に送付しますので、土地の所在や地積などを確認し、期限までに提出してください。負担金の決定通知書と納付書は9月上旬

に送付します。
賦課対象区域

打越町、大字打越、北岸和田3丁目、北島町、大字北島、北島東町、五月田町、四宮1丁目、島頭4丁目、千石東町、大字野口、深田町、舟田町、宮前町の各一部

※詳しくは問い合わせ

申告方法

5月31日(金)までに申告書を郵送(必着)または持参

提出・問合先

T571-0053

泉町7-23

お客さまセンター

☎06(69003)8149

営状況の審議会を開催するため、市民委員を募集します。

任期 7月〜7年3月

※会議は全4回開催予定

応募資格

市在住・在勤の18歳以上の人

報酬 1回8400円

※詳しくは市ホームページ参照

または問い合わせ

問合先 経営総務課

☎06(69002)5873

上下水道事業経営審議会 市民委員を募集

「門真市公共下水道事業経営戦略」の進捗状況を踏まえ、経

令和6年7月号

上下水道

漏水調査のお知らせ

調査は市が委託する業者が実施し、作業員は、必ず身分証明書を携帯しています。

調査内容

①市内全域：道路に埋設されている水道管の漏水調査

②古川から西側：各家庭の水道

メーター付近の漏水調査

調査期間
7月上旬～7年2月下旬

※天候により日程を変更する場合があります

②の調査地域

泉町・石原町・大倉町・大字
門真・垣内町・桑才町・桑才
新町・幸福町・栄町・寿町・
小路町・新橋町・末広町・月
出町・堂山町・殿島町・中町
・浜町・速見町・ひえ島町・
深田町・古川町・一番町・東
田町・本町・松葉町・松生町
・御堂町・向島町・元町・柳
町・柳田町

問合先

水道事業課

☎06(6903)2123

令和6年9月号

上下水道

9月10日は

「下水道の日」

水の星

支えるあなたに

ありがとうございます

下水道は快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全、雨水を速やかに排除し浸水からま
ちを守る役割を備える生活に不
可欠なライフラインです。

◆水洗化工事のお願い

下水道が使えるようになった
区域で汲み取りトイレを使用す

る場合は3年以内に、浄化槽を
使用する場合は遅滞なく水洗化
工事を実施してください。工事
は門真市排水設備指定工事店に
依頼してください。

問合先

お客さまセンター

☎06(6903)2122

上下水道

下水道整備区域の拡大

10月からくみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止が可能となる地域が広がります。

対象区域

千石西町、千石東町、島頭4丁目、打越町

下水道使用料の負担

下水道の整備後は、水道使用量に応じた下水道使用料の負担が必要です。本料は下水道施設の維持管理費として使われます。
※水洗トイレに切り替えていな

い家庭でも、雑排水が下水道管を通り処理場で浄化処理された場合、使用料が必要

水洗化は3年以内に

下水道が使えるようになってから、3年以内にくみ取り便所を水洗化するよう義務付けられています。

問合先

お客さまセンター

☎06(69003)2122



第2回

門真市上下水道事業経営審議会

とき 10月31日(木)

午後3時から

ところ 門真中町ビル

(会議室C・D)

内容

公共下水道事業経営戦略(改

定版)(案)など

問合先 経営総務課

☎06(69002)5007-3

第3回門真市上下水道事業経営審議会

とき 12月20日(金)

午後3時から

ところ 第3会議室

(市役所別館3階)

内容

門真市公共下水道事業経営戦略(改定版)(案)など

問合先

経営総務課

☎06(69002)5007-3

上下水道

りそな銀行、関西みらい銀行での窓口収納を終了

3月31日(月)をもって、りそな銀行、関西みらい銀行での納付書を使用した上下水道料金(下水道事業受益者負担金を含む)の窓口支払いが終了します。4月1日(火)から、納付書に同行の印字がある場合でも窓口支払いができなくなるため、そのほか印字されている金融機関で納付してください。口座振替は引き続き利用できます。

問合せ先

お客さまセンター

☎06(69003)8149

水道メーター取り替え

環境水道部では、計量法に基づき、有効期間(8年)を満了する水道メーターの取替工事を順次進めています。

1月の取替工事予定地区

次の各地域の一部

一番町、東田町、柳田町、松生町、桑才新町、北島町、北島東町、大字北島、沖町、五月田町

※地区を追加する場合あり

※不在でも取り替える場合あり

施工業者 (株)星和建設工業

千石東町38-5

☎072(812)5120

費用 無料

市職員を装った訪問販売、詐欺にご注意ください

問合せ先 お客さまセンター

☎06(69003)2122

パブリックコメントを募集

寄せられた意見は計画への反映を検討した後、意見概要と意見に対する考え方を公表します。

※原則、意見は公開。意見への直接の回答はなし

※内容に不備がある場合や電話での受付不可

閲覧場所

各担当課窓口、市情報コーナー(市役所別館1階)、保健福祉センター、南部市民センターなど

対象

市在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある法人・団体

意見の提出方法

様式自由。案件名・住所・氏名・連絡先を記入して、意見箱に投函、FAX、メール、電子フォーム、郵送(必着)または直接

※詳しくは市ホームページ参照

門真市公共下水道事業経営戦略(改定版)(案)

閲覧・募集期間 2月21日(金)まで

提出・問合せ先 経営総務課

☎06(6902)5873 ㊚06(4252)9750

✉ sui01@city.kadoma.osaka.jp

門真市第3期子ども・子育て支援事業計画(案)

閲覧・募集期間 2月7日(金)～28日(金)

提出・問合せ先 こども政策課

☎06(6902)6095 ㊚06(6902)0656

✉ chi01@city.kadoma.osaka.jp

門真市公共施設再編計画改訂版(案)

閲覧・募集期間 2月14日(金)～3月7日(金)

提出・問合せ先 企画課

☎06(6902)5572 ㊚06(6905)3264

✉ kik01@city.kadoma.osaka.jp

2. 出かける水道教室

(1) 出かける水道教室とは

小学4年生を対象に、上下水道事業職員が講師として学校へ出かけ、水道水が出来るまでの過程や水の大切さなど、水道に対する理解を深めてもらう為、クイズ、実験などを通して、楽しく学べる授業を行います。

(2) 実施状況

年度	実施件数
6	4
5	3
4	4
3	3
2	3



3. マンホールカード

(1) マンホールカードとは

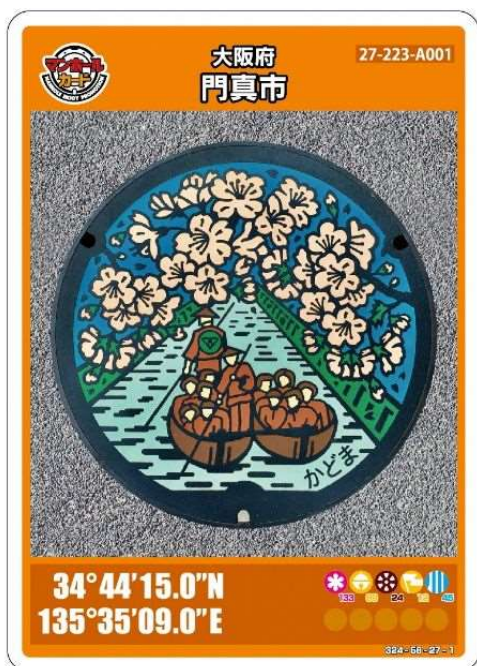
マンホールカードは、下水道をより身近に感じてもらうため、自治体ごとに特色ある図柄やデザインのマンホール蓋の写真、デザインの由来等を掲載した、カード型の下水道広報用パンフレットです。

平成28年4月から公益社団法人日本下水道協会が事務局を務める「下水道広報プラットフォーム（GKP）」と自治体が共同で発行しており、門真市は第7弾にて採用され、平成30年4月から発行を開始しています。



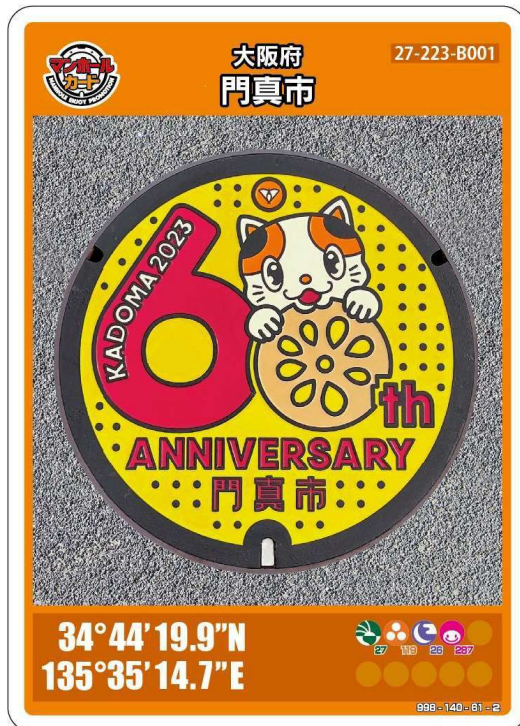
(2) マンホールカード(砂子水路)

カードには、水路に浮かべた舟上から桜のトンネルを觀賞している風景を描写したマンホール蓋が掲載されています。題材となった砂子水路は、両岸に桜並木が続く「大阪みどりの百選」にも選ばれた市の名所であり、桜のシーズンには、地域ボランティアの協力によって舟が運行される日もあります。高度経済成長期には住宅開発による生活排水の流入等が原因で水路の水質が悪化したこともありましたが、地域の活動や下水道の整備によって少しずつ改善してきており、同時に美しい桜並木も維持されており、門真市が誇る魅力のひとつとなっています。



(3)マンホールカード(市政施行60周年記念) ※現在、配布を一時中止しています。

門真市は令和5(2023)年8月1日に市制施行60周年を迎えました。市職員で結成したチームが、デザインした記念ロゴマークをマンホール蓋に採用しました。市のイメージキャラクター「ガラスケ」が、好物の蓮根をかじりながら人や幸福を呼び込む特技を披露している様子が描かれています。「ガラスケ」は、門真に伝わる民話から誕生した、現在、元町にある門真神社付近のお菓子屋に住んでいた「ニャーニャー」ではなく「ガラガラ」と鳴くひょうきん者で、招き猫の元祖とも言われています。



Ⅱ 資 料

1. 歴 代 管 理 者
2. 管 理 体 制
 - (1) 安全衛生管理体制組織図
 - (2) 安全衛生事業実施状況
 - (3) 営業時間外突発事故緊急連絡系統
 - (4) 営業時間外応急給水対策連絡系統
 - (5) 災害発生時の活動体制
 - (6) 災害発生時の初動活動体制
 - (7) 門真市上下水道事業自衛消防組織編成表
3. 近 隣 各 市 業 務 量 比 較
4. 一 般 料 金 早 見 表 (1 ヶ 月 分)
5. 府 内 各 市 一 般 家 庭 用 の 水 道 料 金
6. 府 内 各 市 一 般 家 庭 用 の
下 水 道 使 用 料

1. 歴代管理者

氏名	就任年月日	退任年月日	期 間
野口 和夫 (助役兼任)	昭和40年4月1日	昭和41年12月31日	1年9ヶ月
大野 博	昭和42年1月1日	昭和47年5月24日	5年5ヶ月
坂東 忠良	昭和47年5月25日	昭和51年3月31日	3年10ヶ月
橋本 芳夫	昭和51年7月1日	昭和57年1月29日	5年7ヶ月
川口 武	昭和57年11月10日	平成2年3月31日	7年5ヶ月
土井 祥道	平成2年4月1日	平成7年12月19日	5年9ヶ月
薮 浩市	平成7年12月20日	平成15年12月19日	8年0ヶ月
今堀 司郎	平成15年12月20日	平成17年7月9日	1年6ヶ月
辻中 健	平成22年4月1日	平成26年3月31日	4年0ヶ月

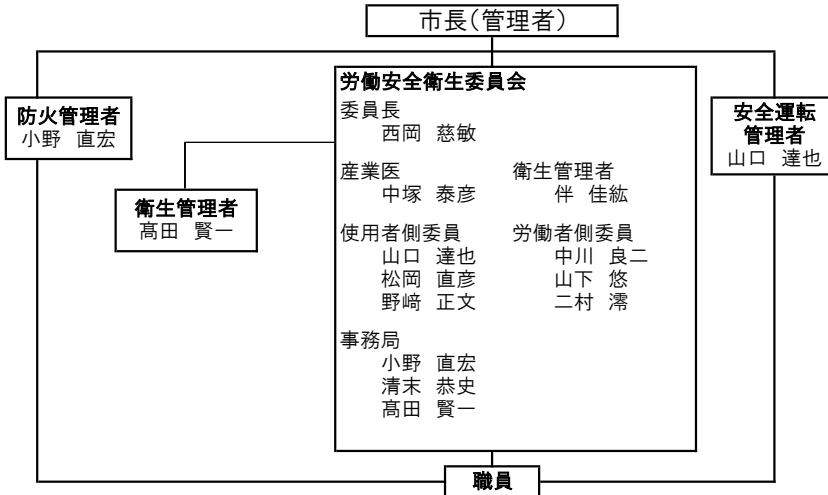
※空席期間は局長が職務代理。令和2年度から市長管理者。

2. 管理体制

(1)安全衛生管理体制組織図

(令和7年3月31日現在)

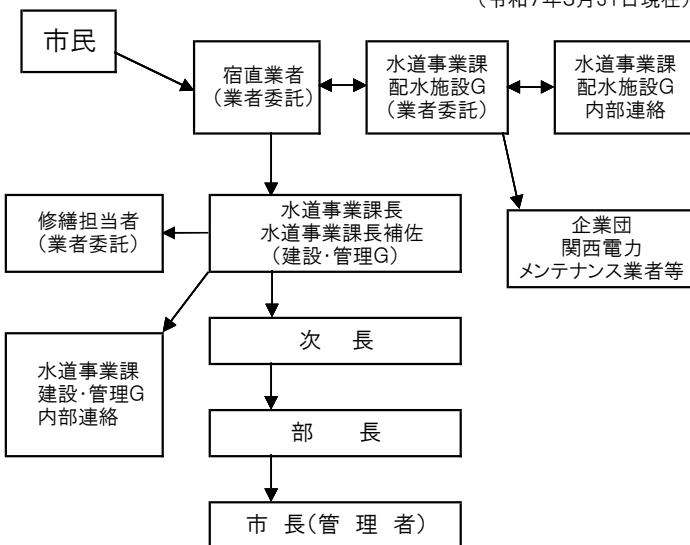
(2)安全衛生事業実施状況



職 場 点 検 5月～2月
 検便(病原菌検査) 6・9・12・3月
 胃 検 診 1月
 定 期 健 診 10・2月
 乳 が ん 検 診 8月
 子 宮 が ん 検 診 1月
 石綿検診・有機溶剤検診 10・2月
 ストレスチェック 8～9月
 年末年始無災害運動 12～1月
 全国交通安全運動 7・9月

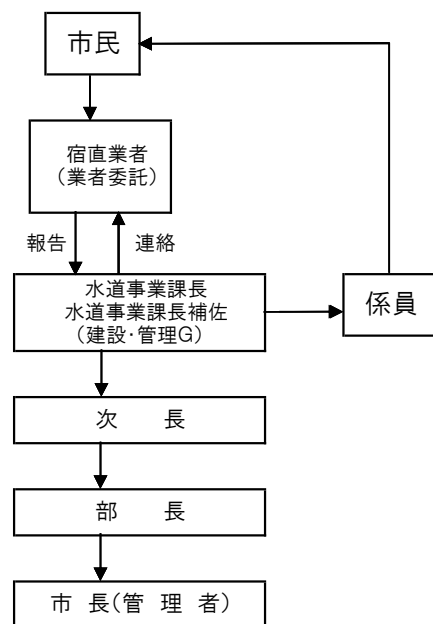
(3)営業時間外突発事故緊急連絡系統

(令和7年3月31日現在)



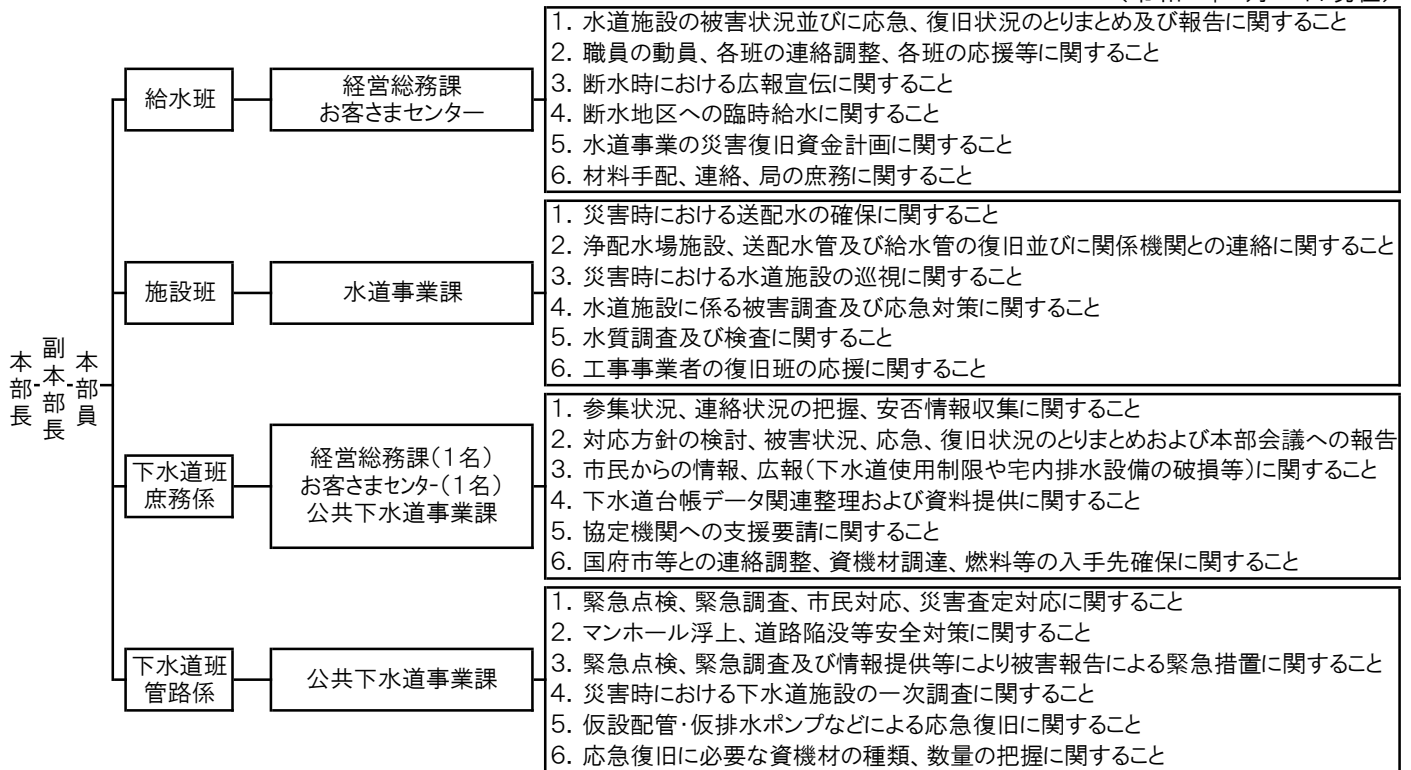
(4)営業時間外応急給水対策連絡系統

(令和7年3月31日現在)



(5)災害発生時の活動体制

(令和7年3月31日現在)



(6)災害発生時の初動活動体制

(令和7年3月31日現在)



(7)門真市上下水道事業自衛消防組織編成表

(令和7年3月31日現在)

隊長	副隊長	地区隊長	担当別	隊員所属	任 務
自衛消防隊長 環境水道部長	自衛消防副隊長 環境水道部次長 防火管理者	2F西地区 お客さまセンター長 BF/ 1F地区 3F北・西・南地区 水道事業課長 2F東地区 公共下水道事業課長	指揮本部担当	経営総務課	1 自衛消防本部の設置 2 地区隊の情報収集 3 消防隊への情報提供
			通報連絡担当	2F西地区 お客さまセンター BF/1F 3F北・西・南地区 水道事業課 2F東地区 公共下水道事業課	1 消防機関への通報及び通報の確認 2 局内への非常放送並びに指示命令の伝達 3 関係者への連絡
			初期消火担当	2F西地区 お客さまセンター BF/1F 3F北・西・南地区 水道事業課 2F東地区 公共下水道事業課	1 出火場所への急行 2 消火器及び屋内消火栓等による初期消火 3 消防隊の火災現場への誘導
			避難誘導担当	2F西地区 お客さまセンター BF/1F 3F北・西・南地区 水道事業課 2F東地区 公共下水道事業課	1 出火時における避難所の誘導 2 負傷者及び逃げ遅れた者の確認 3 避難障害物の除去 4 非常口の開放並びに開放の確認
			安全防護担当	2F西地区 お客さまセンター 3F北・西・南地区 水道事業課	1 防火シャッター、防火扉の閉鎖 2 非常電源の確保 3 危険物施設の運転停止
			応急救護担当	2F西地区 お客さまセンター BF/1F 3F北・西・南地区 水道事業課 2F東地区 公共下水道事業課	1 応急救護所の設置(自衛消防本部へ設置) 2 負傷者に対する応急処置 3 救急隊との連携、情報の提供

昭和58年8月15日 届 出	昭和62年4月1日 再編成	昭和63年2月1日 再編成	昭和63年4月1日 再編成
平成元年10月1日 再編成	平成2年4月1日 再編成	平成3年4月1日 再編成	平成4年4月1日 再編成
平成5年2月1日 再編成	平成5年10月5日 再編成	平成6年10月1日 再編成	平成9年4月1日 再編成
平成10年4月1日 再編成	平成11年4月1日 再編成	平成14年4月1日 再編成	平成18年10月1日 再編成
平成22年4月1日 再編成	平成24年4月1日 再編成	平成25年4月1日 再編成	平成26年4月1日 再編成
平成30年8月9日 再編成			

3. 近隣各市業務量比較(令和6年度)

項目		市名			
		門 真 市	東 大 阪 市	枚 方 市	八 尾 市
水道事業	行政区域内人口(人)	115,739	477,481	391,573	258,285
	給水人口(人)	115,739	477,214	391,553	258,236
	給水戸数(戸)	64,584	271,208	179,799	132,698
	普及率(%)	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%
	総配水量(m ³)	12,598,130	53,851,455	42,977,144	30,260,270
	内自給水(m ³)	0	488,500	37,621,600	0
	内受給水(m ³)	12,598,130	53,362,955	5,355,544	30,260,270
	1日最大配水量(m ³)	39,750	158,070	124,000	92,168
	1日平均配水量(m ³)	34,515	147,538	117,746	82,905
	1人1日最大配水量(ℓ)	343	331	317	357
	1人1日平均配水量(ℓ)	298	309	301	321
	有収水量(m ³)	12,308,617	50,918,379	40,358,503	28,289,002
	有収率(%)	97.7	94.6	93.9	93.5
	供給単価(円)	164.84	154.54	137.13	167.23
	給水原価(円)	154.56	161.55	117.11	164.55
	職員数(人)	34	125	108	70
	内損益勘定 所属職員数(人)	24	99	74	51
	内資本勘定 所属職員数(人)	10	26	34	19
	職員一人当り給水人口(人)	4,822	4,820	5,291	5,063
	職員一人当り有収水量(m ³)	512,859	514,327	545,385	554,686
公共下水道事業	行政区域内人口(人)	115,739	477,481	391,573	258,285
	処理区域人口(人)	114,368	473,322	383,494	249,366
	水洗化人口(人)	113,937	463,903	375,818	236,799
	人口普及率(%)	98.8%	99.1%	97.9%	96.5%
	水洗化率(%)	99.6%	98.0%	98.0%	95.0%
	行政区域内戸数(戸)	64,584	252,490	187,565	不明
	処理区域区域内戸数(戸)	62,575	250,376	183,644	85,632
	年間有収水量(m ³)	12,172,535	50,325,794	38,877,394	26,920,397
	使用料単価(円)	139.05	125.11	149.37	149.68
	汚水処理原価(円)	129.74	96.81	150.51	135.08
	職員数(人)	22	78	103	42
	内損益勘定 所属職員数(人)	13	55	68	32
	内資本勘定 所属職員数(人)	9	23	35	10
	職員一人当り処理人口(人)	8,798	8,606	5,640	7,793
	職員一人当り有収水量(m ³)	936,349	915,014	571,726	841,262

※職員数は管理者を除く

※職員一人当り給水人口及び有収水量は損益勘定職員で計算

寝屋川市	守口市	大東市	交野市	四條畷水道センター
223,860	140,868	115,597	77,239	53,675
223,860	140,868	115,593	77,231	53,675
113,549	74,572	58,641	30,961	23,511
100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
22,706,933	15,253,350	12,449,574	7,459,829	5,722,010
0	14,608,570	0	5,692,634	28,070
22,706,933	644,780	12,449,574	1,767,195	5,693,940
67,869	44,670	36,725	22,773	21,139
62,211	41,790	34,108	20,438	15,677
303	317	318	295	394
278	297	295	265	292
22,341,425	14,610,208	12,155,662	7,320,278	5,372,501
98.4	95.8	97.6	98.1	93.9
146.13	151.93	160.74	178.34	171.53
144.81	151.18	157.81	173.46	178.45
42	35	28	28	22
37	29	25	23	19
5	6	3	5	3
6,050	4,858	4,624	3,358	2,825
603,822	503,800	486,226	318,273	282,763
223,860	140,868	115,377	77,239	53,675
223,271	140,868	114,524	75,410	53,527
220,480	140,858	112,088	74,024	53,111
99.7%	100.0%	99.3%	97.6%	99.7%
98.7%	100.0%	97.9%	98.2%	99.2%
113,549	79,124	58,518	34,659	24,951
111,903	79,124	58,072	33,822	24,851
22,388,824	15,152,943	11,812,332	6,776,226	5,178,925
135.11	132.64	118.70	126.01	128.91
133.14	101.08	111.23	122.96	122.06
16	21	22	9	6
10	15	15	6	4
6	6	7	3	2
22,327	9,391	7,635	12,568	13,382
2,238,882	1,010,196	787,489	1,129,371	1,294,731

4. 一般料金早見表（1ヶ月分）

金額には、それぞれ消費税及び地方消費税相当額を含む。

（令和7年3月31日現在）

水量	上水道 料金	下水道 使用料	合 計	水量	上水道 料金	下水道 使用料	合 計	水量	上水道 料金	下水道 使用料	合 計
m ³	円	円	円	m ³	円	円	円	m ³	円	円	円
0	985	1,001	1,986	51	10,936	8,393	19,329	200	64,400	45,892	110,292
1	985	1,001	1,986	52	11,261	8,624	19,885	250	85,245	58,982	144,227
2	985	1,001	1,986	53	11,587	8,855	20,442	300	106,090	72,072	178,162
3	985	1,001	1,986	54	11,913	9,086	20,999	350	126,935	85,162	212,097
4	985	1,001	1,986	55	12,238	9,317	21,555	400	147,780	98,252	246,032
5	985	1,001	1,986	56	12,564	9,548	22,112	450	168,625	111,342	279,967
6	985	1,001	1,986	57	12,889	9,779	22,668	500	189,470	124,432	313,902
7	985	1,001	1,986	58	13,215	10,010	23,225	550	210,590	139,007	349,597
8	985	1,001	1,986	59	13,541	10,241	23,782	600	231,710	153,582	385,292
9	985	1,001	1,986	60	13,866	10,472	24,338	650	252,830	168,157	420,987
10	985	1,001	1,986	61	14,192	10,703	24,895	700	273,950	182,732	456,682
11	1,159	1,142	2,301	62	14,517	10,934	25,451	750	295,070	197,307	492,377
12	1,333	1,284	2,617	63	14,843	11,165	26,008	800	316,190	211,882	528,072
13	1,507	1,426	2,933	64	15,169	11,396	26,565	850	337,310	226,457	563,767
14	1,680	1,568	3,248	65	15,494	11,627	27,121	900	358,430	241,032	599,462
15	1,854	1,710	3,564	66	15,820	11,858	27,678	950	379,550	255,607	635,157
16	2,028	1,852	3,880	67	16,145	12,089	28,234	1,000	400,670	270,182	670,852
17	2,202	1,994	4,196	68	16,471	12,320	28,791				
18	2,376	2,136	4,512	69	16,797	12,551	29,348				
19	2,549	2,278	4,827	70	17,122	12,782	29,904				
20	2,723	2,420	5,143	71	17,448	13,013	30,461				
21	2,952	2,591	5,543	72	17,773	13,244	31,017				
22	3,181	2,763	5,944	73	18,099	13,475	31,574				
23	3,410	2,934	6,344	74	18,425	13,706	32,131				
24	3,638	3,106	6,744	75	18,750	13,937	32,687				
25	3,867	3,278	7,145	76	19,076	14,168	33,244				
26	4,096	3,449	7,545	77	19,401	14,399	33,800				
27	4,325	3,621	7,946	78	19,727	14,630	34,357				
28	4,554	3,792	8,346	79	20,053	14,861	34,914				
29	4,782	3,964	8,746	80	20,378	15,092	35,470				
30	5,011	4,136	9,147	81	20,704	15,323	36,027				
31	5,274	4,337	9,611	82	21,029	15,554	36,583				
32	5,537	4,538	10,075	83	21,355	15,785	37,140				
33	5,800	4,739	10,539	84	21,681	16,016	37,697				
34	6,063	4,941	11,004	85	22,006	16,247	38,253				
35	6,326	5,142	11,468	86	22,332	16,478	38,810				
36	6,589	5,343	11,932	87	22,657	16,709	39,366				
37	6,851	5,545	12,396	88	22,983	16,940	39,923				
38	7,114	5,746	12,860	89	23,309	17,171	40,480				
39	7,377	5,947	13,324	90	23,634	17,402	41,036				
40	7,640	6,149	13,789	91	23,960	17,633	41,593				
41	7,937	6,350	14,287	92	24,285	17,864	42,149				
42	8,234	6,551	14,785	93	24,611	18,095	42,706				
43	8,531	6,752	15,283	94	24,937	18,326	43,263				
44	8,828	6,954	15,782	95	25,262	18,557	43,819				
45	9,125	7,155	16,280	96	25,588	18,788	44,376				
46	9,422	7,356	16,778	97	25,913	19,019	44,932				
47	9,719	7,558	17,277	98	26,239	19,250	45,489				
48	10,016	7,759	17,775	99	26,565	19,481	46,046				
49	10,313	7,960	18,273	100	26,890	19,712	46,602				
50	10,610	8,162	18,772	150	45,645	32,802	78,447				

5. 府内各市一般家庭用の水道料金(口径20mm:1ヶ月)

(令和7年3月31日現在)

区分 市名	実施 年月日	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	10m ³ ※水道料金	20m ³ ※水道料金
高槻	H30.7.1	-	759	935	2,420
大阪狭山	R3.4.1	10	946	946	2,706
羽曳野	H26.10.1	8	698	984	2,744
門真	R3.1.1	10	985	985	2,723
枚方	R3.4.1	-	726	992	2,290
東大阪	H23.3.1	7	668	992	2,598
柏原	H15.8.1	5	704	1,028	2,678
貝塚	H14.4.1	10	1,034	1,034	2,409
八尾	H22.10.1	-	660	1,034	2,772
藤井寺	R2.10.1	8	968	1,034	3,278
大阪市	H27.10.1	-	935	1,045	2,112
池田	R6.1.1	8	880	1,045	2,750
泉大津	H24.4.1	-	642	1,054	3,199
和泉	H26.4.1	-	550	1,056	2,574
寝屋川	H23.10.1	10	1,060	1,060	2,600
大東	H22.10.1	10	1,085	1,085	2,625
箕面	H30.7.1	8	809	1,086	2,934
堺	R1.12.1	-	715	1,122	2,464
河内長野	H20.4.1	-	720	1,127	2,975
四條畷	H22.10.1	5	805	1,130	2,923
富田林	R3.10.1	8	796	1,133	2,816
守口	H22.8.1	8	942	1,164	2,638
摂津	H22.10.1	6	748	1,183	2,778
泉佐野	H21.4.1	-	704	1,254	3,014
吹田	R2.4.1	6	1,089	1,265	2,805
松原	H23.10.1	6	836	1,287	3,124
高石	H22.4.1	-	654	1,316	2,911
豊中	R7.2.1	-	1,089	1,353	2,838
阪南	H29.4.1	8	1,110	1,398	3,153
岸和田	R6.4.1	-	781	1,419	3,157
茨木	H22.10.1	-	935	1,540	2,420
交野	R6.4.1	8	1,128	1,586	3,434
泉南	H30.10.1	-	1,018	1,733	3,240

※消費税・メーター料込(円)

※10m³昇順

6. 府内各市一般家庭用の下水道使用料(1ヶ月)

(令和7年3月31日現在)

市名	区分	実施 年月日	基本水量 (m ³)	基本料金 (円)	10m ³ ※下水道使用料	20m ³ ※下水道使用料
大阪市		H13.6.1	10	605	605	1,276
池田		R6.1.1	8	594	688	1,634
吹田		H16.3.1	10	751	751	1,609
箕面		H28.4.1	8	635	807	1,863
豊中		R7.2.1	-	650	826	1,739
大東		H29.4.1	10	826	826	1,970
高槻		H9.6.1	10	843	843	1,965
四條畷		H17.4.1	5	610	908	2,206
東大阪		H16.10.1	7	631	921	2,087
守口		H13.9.1	8	696	922	2,055
貝塚		H30.4.1	10	933	933	2,110
茨木		H29.4.1	-	550	957	2,035
大阪狭山		H25.4.1	10	990	990	2,222
泉佐野		H21.4.1	10	495	990	2,530
寝屋川		H21.4.1	8	717	998	2,406
門真		R3.1.1	10	1,001	1,001	2,420
摂津		H19.4.1	6	627	1,045	2,299
河内長野		H31.4.1	-	673	1,058	2,796
富田林		H25.10.1	8	825	1,084	2,382
柏原		H26.10.1	5	687	1,144	2,805
枚方		R3.4.1	-	844	1,144	2,618
岸和田		H24.4.1	10	1,155	1,155	2,871
交野		H21.4.1	8	924	1,177	2,607
和泉		H30.4.1	-	572	1,188	2,530
八尾		H28.8.1	-	495	1,188	2,563
松原		H23.10.1	6	778	1,196	2,868
羽曳野		R5.4.1	8	959	1,218	2,780
泉南		H27.10.1	-	522	1,257	2,830
藤井寺		R2.10.1	8	1,016	1,274	2,858
堺		H29.10.1	-	731	1,281	2,821
高石		R1.10.1	-	357	1,281	2,755
阪南		R1.10.1	8	993	1,292	2,876
泉大津		H24.4.1	-	397	1,359	2,877

※消費税込(円)

※10m³昇順

